

基本目標1							
男女平等の意識を育む社会づくり							
成果指標							
指標	現状値・目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和7年度)
						実績値	
「男は仕事、女は家庭」という考え方に『同感しない』人の割合	【現状値】男性65.7%、女性76.9% 【目標値】男性70.0%、女性80.0%	男性65.7% 女性76.9%	-	-	-	-	男性70.0% 女性80.0%
潮来市男女共同参画基本計画の「内容を知っている」人の割合	【現状値】0.9% 【目標値】20.0%	0.9%	-	-	-	-	20.0%
教育現場における役職者(校長・教頭)に占める女性の割合	【現状値】25.0% 【目標値】25.0%を維持	25.0%	20.0%	16.7%	0.0%	0.0%	25%を維持

施策の方向		主要事業		男女共同参画に関する評価				
				担当課等	①令和5年度 実施状況 (選択)	②令和5年度 事業実施内容 (具体的な取り組み)	③課題・問題点	④今後の取組方針
男女共同参画の普及啓発と学習の促進	1. 男女共同参画の理解促進	1	市広報誌・ホームページ・パンフレットによる啓発	企画政策課	1.実施	市民を対象に男女共同参画に関する情報発信を行い、意識の醸成を図った。 作成の際、表現やイラストなどを固定概念に基づいたものにしていないかを見直し、より適正な表現とすることに配慮した。		引き続き情報発信・周知を図っていく。
		2	啓発イベント、講座などによる啓発	企画政策課	1.実施	・「男女共同参画月間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、パープルリボン運動を実施し、展示コーナーを設置した。 ・国や県で実施するイベントや講座の周知を行った。また、様々な媒体で発信することで、多世代の方へ周知を行った。		
		3	市民意識調査の実施	企画政策課	2.未実施	令和7年度に実施予定		令和7年度実施予定
		4	学習相談窓口の充実	生涯学習課	1.実施	市民からの相談について随時対応している		引き続き対応していく。
	2. メディアにおける男女の人権尊重	5	メディアリテラシー向上のための学習や啓発	秘書課	1.実施	全庁職員を対象としたシティプロモーション研修の中で、メディアリテラシーについての講義を実施した。		機会があれば、積極的に学習の機会を設ける。
				企画政策課	2.未実施		幅広い対象者に伝わるような周知方法の検討が不足していた。	関係課と連携して周知していく
		6	市が作成する広報や刊行物等における性別にとらわれない表現の普及	秘書課	1.実施	広報紙やSNSを活用した情報発信の際に、性別による固定観念にとらわれる表現とならないよう留意した。		引き続き表現内容等に留意していく。
				企画政策課	1.実施	作成の際、表現やイラストなどを固定概念に基づいたものにしていないかを見直し、より適正な表現をとすることに配慮した。		引き続き継続する。
	3. 人権と性の尊重意識の醸成	7	人権や性に関する学習機会の充実	生涯学習課	1.実施	市民、市職員、教職を対象に「性的マイノリティの理解促進の講演会を実施。172名参加		引き続き実施していく。
				学校教育課	1.実施	各学校での道德の授業の中で通年実施 養護教諭を中心とした性教育の実施	ジェンダーの理解	ジェンダーの理解の推進
		8	発育段階に応じた性教育の充実	学校教育課	1.実施	養護教諭等により性教育の充実を図っている。	保護者との連携	保護者との連携推進
				かすみ保健福祉センター	1.実施	潮来小 45名 潮来1中 110名	対応できる人材の不足	対応できる人材の育成
		9	各種ハラスメント研修等	総務課	2.未実施		ハラスメントへの理解を定着させるためには継続して実施することが必要。自庁での企画研修又は外部研修サービスを利用し開催するかを選定。	研修は①全職員に対して実施する、②継続して行う必要あり。新規採用職員の入庁時研修、管理職昇格時研修などの節目での研修や、相談窓口担当者向け研修も必要。また、全庁掲示板等を活用し情報提供を行い、職員への周知に努める。
		10	多様な性に対する正しい理解を促すための研修等の実施	総務課	1.実施	潮来市人権教育研修会において、LGBTQIに関する講演会を実施。	多様な性に対する正しい理解を促すためには継続して実施することが必要。	主管課(企画政策課)、関係課(生涯学習課)と連携し、今後も実施に向け対応していく。
		11	性に関する悩みへの相談体制の整備	学校教育課	1.実施	養護教諭等を中心として相談体制を整えている。その他にスクールカウンセラーとこころの相談員を配置し対応している。	保護者や医療との連携	保護者や医療との連携の推進
				かすみ保健福祉センター	1.実施	性に関することに特化していないが、随時健康相談を実施	相談先の周知	健康相談の随時開催を継続
子どもの頃からの平等意識の醸成	1. 家庭における男女平等意識の醸成	12	家庭教育学級による啓発	生涯学習課	1.実施	各小学校における就学時健康診断時及び入学説明会時、親子ふれあい事業実施時に講演チラシの配付等の啓発活動を行った。 ①家庭教育講座 ②10月③5歳児を持つ保護者④356名(内男性12名)⑤2回 ①親子ふれあい事業②7月③小学生の子を持つ保護者④10名(内男性0名)⑤1回	男性(父親)でも参加できる内容を計画したが、男性の参加者が少なかった。	両親で参加できる内容を計画していく。また、啓発資料も両親を対象とした内容に工夫していく。
				かすみ保健福祉センター	2.未実施		家庭教育学級自体が訪問型となっている	生涯学習課が主体となった啓発活動
				学校教育課	1.実施	生涯学習課と連携して、就学時健康診断の際に新一年生保護者へ家庭教育学級の講話を行った。	欠席者への対応	
	2. 男女平等を推進する教育の推進	13	道德教育、人権教育の充実	学校教育課	1.実施	「人権」についての「考え、擁護する道德」の推進。 人権フォーラムを実施し、人権意識の工場を図っている。	継続的な指導	継続的に指導していく。
		14	性別にとらわれない教育の推進	学校教育課	1.実施	男女混合名簿導入済、女子生徒の制服についてスラックス導入を進めている。(中学校)	各家庭や社会全体の理解	各家庭や社会全体の理解の推進
		15	人権の尊重及び男女平等に配慮した教育・保育、教職員向け人権、男女平等意識研修の実施	子育て支援課	1.実施	学童クラブ支援員に対し、人権教育に関する研修等の実施を周知。あやめこども園保育教諭について、子どもの人権(園内研修)及び市人権研修の参加。 公立学童クラブ→委託事業者側での研修、支援員33名 あやめこども園→子どもの人権園内研修、保育教諭等29名	人権研修は定期的に実施する必要があるが、保育等と重なり、時間が取れない部署がある。	引き続き、研修棟を実施
				学校教育課	1.実施	人権研修会を実施(性的マイノリティにおける人権問題)		継続的に実施
	3. 国際理解と国際交流の推進	16	学校における国際理解教育の推進	学校教育課	1.実施	ALTと教員による外国語指導の充実を図っている。小学校・認定こども園に3名、中学校に4名派遣	ALTの授業数	ALTの拡充
		17	国際交流活動の促進	観光商工課	1.実施	中国語教室の開催①12/11 ②1/16 英会話教室の開催①2/9 ②3/15		中国語教室、英会話教室 外国人との交流イベントの実施
		18	SDGs情報の収集と広報	企画政策課	1.実施	内閣府発行の男女共同参画情報誌を掲示している。 (SDGS関連の記事も掲載されている。)		引き続き、情報収集・周知を図っていく。
		19	国際事例の情報収集と広報	企画政策課	1.実施	内閣府発行の男女共同参画情報誌を掲示している。 (国際事例の記事の掲載されている。)		引き続き、情報収集・周知を図っていく。

基本目標2							
誰もがもっと活躍できる環境づくり							
成果指標							
指標	現状値・目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和7年度)
						実績値	
市の男性職員の育児休業取得率	【現状値】20.0% 【目標値】20.0%以上を維持	20.0%	0.0%	25.0%	66.6%	66.6	20%以上を維持
市における子育て環境や支援の満足度 (子ども・子育て支援ニーズ調査)	【現状値】11.4% 【目標値】20.0%	11.4%	-	-	-	-	20.0%
ワーク・ライフ・バランスの 実際において『家庭生活』 または『地域・個人の生活』 と『仕事』を両立している」と回答した人の割合	【現状値】16.9% 【目標値】40.0%	16.9%	-	-	-	-	40.0%
市の審議会等委員に占める女性の割合	【現状値】26.6% 【目標値】30.0%以上	26.6%	29.0%	27.5%	33.9%	32.4%	30%以上
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	【現状値】12.0% 【目標値】30.0%以上	12.0%	3.7%	15.4%	15.4%	18.9%	30%以上
区長に占める女性の割合	【現状値】0.0% 【目標値】3.0%(2人)	0.0%	0.0%	1.5%	1.5%	0.0%	3%(2人)

施策の方向		主要事業		男女共同参画に関する評価					
				担当課等	①令和5年度 実施状況 (選択)	②令和5年度 事業実施内容 (具体的な取り組み)	③課題・問題点	④今後の取組方針	
ワーク・ ライフ・ バランス の環境 づくり	1. ワーク・ライフ・ バランスの普及・啓 発	1	ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の実施	企画政策課	1.実施	ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援としてセミナーを実施した。		引き続き、ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援を行っていく。	
			観光商工課	2.未実施		ハローワーク・企画政策課との連携が不足の為、実施に至らなかった。	ハローワーク・企画政策課と連携し、共同で取り組む。		
		2	事業所等に対する広報・啓発	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。	事業所等への呼びかけや周知方法	啓発・情報提供の実施 今後は商工会・雇用対策協議会等と通し、直接、企業への情報提供を図る。	
		3	企業への育児・介護休業制度の啓発	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。	企業への呼びかけや周知方法	啓発・情報提供の実施 今後は商工会・雇用対策協議会等と通し、直接、企業への情報提供を図る。	
		4	ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取組	総務課	1.実施	いばらき働き方改革推進協議会の働き方改革の推進にない、働き方改革推進月間として8月と11月に水曜日、金曜日のノー残業デーを実施した。	徹底するための体制づくり。	推進月間だけではなく、恒常的に残業をしなくても業務が終了するような取り組みが必要。	
	5	特定事業主行動計画の推進	総務課	1.実施	男女別の育児休業取得率は男性66.6%、女性100%、女性管理職の割合(課長補佐職以上)は18.9%となっている。		男性職員への育児休業取得要件の周知と、女性管理職職員30%達成に向け取り組みを続ける。		
	2. 子育て・ 介護サービスの充実	6	子育てに関する情報提供と相談体制の充実	子育て支援課	1.実施	子育て情報アプリItacocoによる発信 子ども家庭総合支援拠点・子育て広場での相談。	Itacocoの活用(庁内)	相談体制の拡充→R6.4.1こども家庭センター設置。	
			かすみ保健福祉センター	1.実施	妊娠届出時の全数面接 123人 ウェルカムベビー教室 年7回 50人	日程により参加者にばらつきがある	仕事を持つ妊婦等が参加しやすいよう、土日開催の継続		
		7	学童保育(放課後児童クラブ)の充実	子育て支援課	1.実施	公立学度クラブ5クラブ事業の実施 登録児童数 R5年度 311人 民間学童クラブ4クラブへの補助事業の実施	統廃合を控えた学校に附属する公立学童クラブにおいて、保育室のキャパが不足する問題。 就労する保護者等が多くなり、学童利用の増。保育室のキャパの不足が懸念される。	引き続き、学童クラブ事業の実施。 統廃合学校に対する学童の動向検討	
		8	多様なニーズに対応した保育の充実	子育て支援課	1.実施	あやめこども園において、支援の必要な児童等の受け入れ相談の実施。 様々な家庭(保護者・児童)に応じた保育の提供・相談・連携 児童の健康・衛生等に対応できる看護師の採用	少子化による児童の減少、市内こども園9園の存続。保護者等の求めるニーズの限界が今後見込まれる。 公立と民間の役割を明確にすることもあり得る。	継続した安心安全な保育の提供	
		9	市民ボランティア等を活用した子育て事業の拡充	子育て支援課	1.実施	ファミリーサポートセンター事業 子育て世帯に対する児童の預かり。 協力会員により、依頼会員の児童の預かり(児童の送迎・預かり等) R5年度活動件数 543件	協力会員の募集(会員数はいるが活動できる会員が少ない) 事業拡充のため、民間に委託の検討	継続し、実施。	
		10	地域包括支援センターにおける相談体制の充実	高齢福祉課	1.実施	主任介護支援専門員や社会福祉士・保健師などの専門職が連携しながら配置し、市民などからの相談業務を実施。相談延べ件数1,662件	専門職の確保と育成、業務負担の増があげられる。	相談を受けるのみならず、地域ケア会議や地域資源の活用など相談者ニーズに柔軟に対応していく。	
	3. 男性の家 事・育児・介 護への参画 促進	11	男性の育児・介護等に関する講座等への参加促進	子育て支援課	1.実施	子育てイベント講座等は、母親だけでなく、誰でも参加できる実施方法にしている。	子育て支援課で関わる事業に男性が参加等する機会が少ない。	継続し、実施。	
				企画政策課	1.実施	他市で行われるイベント等を周知した。 (庁内掲示板や男女共同参画関係団体へ通知)		引き続き情報発信・周知を図っていく。	
				生涯学習課	1.実施	視野を広げ、人権・性(LGBTQ)に関する講座を実施。			
				かすみ保健福祉センター	1.実施	ウェルカムベビー教室 年7回 50人中44人が夫婦で参加	夫婦での参加が主流になっているためか参加者同士の交流が少ない。	参加者同士で交流できる場を設定する	
				高齢福祉課	1.実施	市広報誌への掲載や介護事業者からの声掛け等により認知症カフェ「いたこハートカフェ」や家族介護者教室への参加を促した。 認知症カフェ 開催回数12回 参加者延べ71名 家族介護者教室 開催回数2回 参加者延べ72名	家族介護者の多様なニーズへの対応や認知症カフェの存在を広く周知し、参加者を増やすための広報活動。	認知症サポーターのいるお店等の積極的な活用や認知症カフェの開催場所、開催時間を工夫する。	
		12	男性の育児・介護休業取得の促進に向けた啓発	総務課	1.実施	男性職員の育児休業取得率:66.6%、	徹底するための体制づくり。	今後も、育児休業の取得要件について職員周知を継続していく。	
				観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。		啓発・情報提供の実施 今後は商工会・雇用対策協議会等と通し、直接、企業への情報提供を図る。	
1. 雇用にお ける男女の 均等な機会 と公平な待 遇の確保	13	企業への女性の雇用と労働条件向上に関する広報・啓発	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。		啓発・情報提供の実施		
		14	商工会と連携した企業向け研修、講座の開催	観光商工課	1.実施	企業・経営なんでも相談会(月1回) 消費税インボイス制度対策個別相談会	企業への呼びかけや周知方法	潮来市商工会及び潮来税務署からの情報案内	
		15	市民や企業に向けたセクシャル・ハラスメント等、各種ハラスメントの防止に向けた啓発	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。	企業への呼びかけや周知方法	啓発・情報提供の実施	
	2. 男女の能力が 活かせる職 場環境	16	一般事業主行動計画の策定促進	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。	周知方法の選定	啓発・情報提供の実施	
			17	助成制度の周知促進	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。	周知方法の選定	啓発・情報提供の実施
			18	多様な働き方に関する情報提供と環境整備に向けた支援	観光商工課	1.実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口設置し啓発・情報提供を行っている。	周知方法の選定	啓発・情報提供の実施
			再掲	商工会と連携した企業向け研修、講座の開催	観光商工課	1.実施	企業・経営なんでも相談会(月1回) 消費税インボイス制度対策個別相談会	企業への呼びかけや周知方法	潮来市商工会及び潮来税務署からの情報案内
3. 農業・自 営業にお けるパート ナース シップの 促進	19	家族経営協定の締結に向けた意識改革の促進	農政課	1.実施	対象となる方が窓口に来庁のあった際に案内をしている。 令和5年度は1件	周知の方法	家族経営協定の目的やメリットなどを伝えながら、周知に努めていく。		
		20	商工会と連携した商工自営業経営者への研修会の実施	観光商工課	1.実施	企業・経営なんでも相談会(月1回) 消費税インボイス制度対策個別相談会	企業への呼びかけや周知方法	潮来市商工会及び潮来税務署からの情報案内	

施策の方向		主要事業		男女共同参画に関する評価				
				担当課等	①令和5年度 実施状況 (選択)	②令和5年度 事業実施内容 (具体的な取り組み)	③課題・問題点	④今後の取組方針
働きやすい職場環境の整備促進	4. 女性の チャレンジ支援	21	女性の参画が進んでいない分野への女性就業に関する情報発信	企画政策課	1.実施	内閣府が実施する「理工チャレンジ」について、ホームページ及び情報版に掲載し周知している。	現状分析	商工会やハローワークと連携して発信をしていきたい。
				観光商工課	1.実施	ハローワーク並びに潮来市就労支援サイト、関係機関と連携して情報提供と相談事業の案内を実施するとともに国県等が発行する情報紙・チラシ等を窓口に設置し、啓発・情報提供を行っている。	周知方法の選定	ハローワーク及び関係機関からの情報案内
		22	ハローワークとの連携による女性の就業・再就業の支援	企画政策課	1.実施	ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援としてセミナーを実施した。		引き続き、ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援を行っていく。
				観光商工課	1.実施	ホームページでの情報提供	ハローワークとの連携の強化・情報共有	ハローワークとの連携を強化し再就業への支援を引き続き実施する。
				社会福祉課	1.実施	就労支援員を1名配置し、相談等について対応を図った。相談者の希望する職種、勤務期間等を配慮し意向に添える就労先を紹介することに配慮した。	求人先と相談者の希望に添えないことが少ない。	関係機関と連携を図り継続。
		23	商工会と連携した女性起業支援と制度の周知	観光商工課	1.実施	商工会へビジネスプラン塾、相談会の補助。ビジネスプラン塾(利用者17人のうち女性10人) 企業・経営ビジネスなんでも相談会(利用者26人)	関係部署と連携・情報共有を図りながら推進していく必要がある。	商工会へビジネスプラン、相談会の補助
		24	公共調達における男女共同参画の推進	財政課	1.実施	入札参加資格申請の受付の際に、男女共同参画を推進する業者の優遇措置を導入しており、建設工事の等級表において男女共同参画を推進する業者の点数に加点を行った。	加点を行うのは建設工事のみであるため、コンサル及び物品役務の業者への優遇措置等を今後検討する。	引き続き、建設工事の等級表において男女共同参画を推進する業者の点数に加点を行っていく。
		25	女性向けコワーキングスペース活用の促進	観光商工課	1.実施	企業・創業支援事業としてコワーキングスペースの活用促進を行っている。(利用者数2名のうち女性0名)	関係部署と連携・情報共有を図りながら推進していく必要がある。	関係部署との連携・情報共有
政策・方針決定への女性参画	1. 政策決定への男女共同参画の促進	27	審議会、委員会等への女性登用の促進	関係各課	1.実施	多様な視点からの意見が取り入れられる組織となるよう呼びかけを行った。		市の審議会等委員に占める女性の割合30%以上を目標とし、引き続き呼びかけていく。
		28	各種団体の女性リーダーの発掘	企画政策課	1.実施	国立女性教育会館が主催する「地域における男女共同参画推進リーダー」をテーマとした研修会情報の周知をおこなった。		ホームページを活用し、より多くの市民へ届けられるような報発信をしていく。
		29	市役所の女性管理職の登用の促進	総務課	1.実施	女性管理職の割合(課長補佐職以上):18.9%		女性管理職職員30%達成に向け取り組みを続ける。
		30	子ども・若者に向けた政治に関する啓発・主催者教育の推進	企画政策課	1.実施	国立女性教育会館からの「学校における男女共同参画研修」等の情報を随時、共有し、学校教育においても男女共同参画の視点を持った取組の推進を図った。		学校教育課と連携して進めていきたい。
				議会事務局	1.実施	議会広報誌「みらい」による議会活動の周知と啓発を行った。	議会広報誌以外での議会活動の周知や啓発	こども議会等を開催し、周知、啓発していく
				総務課	1.実施	新成人のつとめ(成人式)の際、選挙啓発に冊子を配布し、啓発に努めた。		事業効果が見えにくいため、新たに選挙権を有する18歳を対象に、県選管と連携し啓発物配布など検討していきたい。
				学校教育課	1.実施	社会科の歴史等の学習における現在に至るまでの日本や世界の政治について学習を進めている。	男女共同参画の視点をもって事業を実施していく。	多面的・多角的に児童生徒に考えさせる。
	2. 企業や団体の方針決定への男女共同参画の促進	31	商工会と連携した女性キャリア形成を支援する講座の開催	観光商工課	1.実施	商工会へビジネスプラン塾、相談会の補助。ビジネスプラン塾(利用者17人) 企業・経営ビジネスなんでも相談会(利用者26人)	関係部署と連携・情報共有を図りながら推進していく必要がある。	商工会へビジネスプラン、相談会の補助
		32	企業や団体への男女共同参画促進のための啓発	企画政策課	1.実施	茨城県が実施する「いばらきダイバーシティコアチャレンジ起業」「いばらきダイバーシティ宣言」に登録し、ダイバーシティ社会の実現を目指して取り組むことについて周知している。		引き続きホームページや広報を活用して情報発信を行っていく。
		33	いばらき女性活躍推進会議への市内企業の参加促進と広報	観光商工課	2.未実施		連携と周知方法の検討	情報提供の実施
	3. 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進	34	女性リーダーの研修機会の提供	生涯学習課	1.実施	地域女性の活動をサポート研修への参加支援を行った		今後も、人権等に関する講座を実施。
				企画政策課	1.実施	国立女性教育会館が主催する「地域における男女共同参画推進リーダー」をテーマとした研修会情報の周知をおこなった。		ホームページを活用し、より多くの市民へ届けられるような報発信をしていく。
		35	区会(自治会)や地域活動における女性役員の登用促進	総務課	2.未実施	区長会66区の構成員のうち、女性役員の割合は0%(0人)となっている。	女性が参加しやすい日時や場所等の設定	地区によっては、区長のなり手不足問題があるため、女性区長登用も進めてほしい。
				企画政策課	1.実施	国立女性教育会館が主催する「地域における男女共同参画推進リーダー」をテーマとした研修会情報の周知をおこなった。		ホームページを活用し、より多くの市民へ届けられるような報発信をしていく。

施策の方向		主要事業		男女共同参画に関する評価				
				担当課等	①令和5年度 実施状況 (選択)	②令和5年度 事業実施内容 (具体的な取り組み)	③課題・問題点	④今後の取組方針
誰もが 参画し活 躍でき る地域 づくり	1. 地域活動 への男女共 同参画の促 進	36	区会(自治会)への女性の参加促進	総務課	2.未実施		女性が参加しやすい日時や場所等の設 定	男女を問わず参加者が減少して いるため、効果的な事業内容を検 討する必要がある。
				企画政策課	1.実施	国立女性教育会館が主催する「地域における 男女共同参画推進リーダー」をテーマとした研 修会情報の周知をおこなった。		ホームページを活用し、より多くの 市民へ届けられるような報発信を していく。
		37	男性の地域活動へ参加するきっかけづくり	企画政策課	1.実施	「未来を自分らしく生きるために」をテーマに 男女共同参画推進講演会を実施した。		令和6年度も引き続き講演会を予 定
				生涯学習課	1.実施	年間を通しての地域に根差した行事を公民館 で実施各公民館での行事を行うことで、地域 で集まるきっかけとなっている。		公民館を地域住民の集いの場とし て積極的に活用していく。
	2. 団体活動 への男女共 同参画の促 進	38	出前講座を活用した男女共同参画の普及啓 発の促進	企画政策課	2.未実施		令和5年度は「未来を自分らしく生きる ために」をテーマに男女共同参画推進 講演会を実施した。	令和6年度も引き続き講演会を予 定
		39	地域で活動する団体と連携した男女共同参画 の普及促進	企画政策課	1.実施	国、県、他市のイベントや講座情報を女性団体 の各会長へ周知し、参加を促すことで、各団 体・市民へ意識啓発を図った。		引き続き、連携を取りながら男女 共同参画の推進を図っていく。
		40	女性団体への支援とネットワーク化の推進	企画政策課	1.実施	地域で活動する女性団体と連携し、男女共同 参画に関する情報の共有を行った。		引き続き、連携を取りながら男女 共同参画の推進を図っていく。

基本目標3							
誰もが安心して暮らすまちづくり							
成果指標							
指標	現状値・目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和7年度)
						実績値	
潮来市男女共同参画総合相談窓口を「知っている」割合	【現状値】12.1% 【目標値】20.0%	12.1%	-	-	-	-	20.0%
子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率	【現状値】 子宮頸がん検診23.7%、乳がん検診26.4% 【目標値】ともに50.0%	子宮がん 23.7% 乳がん(X線) 26.4%	子宮がん 17.1% 乳がん(X線) 10.9%	子宮がん15.9% 乳がん(X線) 13.3%	子宮がん20.7% 乳がん(X線) 23.2%	子宮がん20.8% 乳がん(X線) 22.0%	ともに50%
防災会議委員に占める女性の割合	【現状値】8.7% 【目標値】18.0%	8.7%	9.1%	9.1%	9.1%	13.0%	18.0%
消防団員に占める女性の割合	【現状値】1.4% 【目標値】3.0%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.6%	3.0%

施策の方向		主要事業		男女共同参画に関する評価				
				担当課等	①令和5年度 実施状況 (選択)	②令和5年度 事業実施内容 (具体的な取り組み)	③課題・問題点	④今後の取組方針
あらゆる 暴力を根絶する社会づくり	1. あらゆる暴力の根絶に向けた啓発の強化	1	DV防止に関する知識の普及と意識啓発	子育て支援課	1.実施	DVリーフレットを窓口に設置	なし	未定
				企画政策課	1.実施	内閣府が実施する「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを使った啓発物を展示し、市民へ周知する。(11月12日～11月23日)		引き続き情報発信・周知を図っていく。
		2	若年層へのDV・暴力防止に関する意識啓発	学校教育課	1.実施	児童生徒、保護者へ各相談機関の紹介を随時実施	家庭内の出来事は、学校で把握しにくい。	こども家庭センターや児童相談所と更なる連携強化
				生涯学習課	1.実施	就学時健康診断時及び入学説明会時に講演、チラシの配布を行なった。①家庭教育講座②10月③5歳児を持つ保護者/356名(内男性12名)④2回	男性(父親)でも参加できる内容を計画したが、男性の参加者が少なかった。	両親で参加できる内容を計画していく。また、啓発資料も両親を対象とした内容に工夫していく。家庭教育学級の実施。
				企画政策課	1.実施	DV防止に関するチラシを作成し、公共施設に設置・配布した。被害者のワンストップ支援につなげるため、相談窓口の連絡先が記載されたカード窓口やトイレ等の手に取りやすい箇所に設置した。また、被害にあって一人でも多くの方に支援措置があることを知ってもらうため、ポスターの掲示と広報で周知を行った。		引き続き情報発信・周知を図っていく。
		3	県と連携した「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	企画政策課	1.実施	県が実施する「男女共同参画月間」及び内閣府が実施する「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを使った啓発物を展示し、市民へ周知する。(11月12日～11月23日)		引き続き実施していく。
		4	DV実態調査の実施	企画政策課	1.実施	各課においての相談業務や教育現場において一定程度把握できている。内閣府において、男女間における暴力に関する調査を実施(平成11年度から開始し、3年毎に実施)		各課での相談業務や教育現場で把握や内閣府で実施している調査をもとに判断していく
	2. DV被害者の相談・保護・支援の推進	5	DVに関する相談体制の充実	子育て支援課	1.実施	男女共同参画総合相談相談員2名を配置し、毎月第2・第4木曜日午後1に相談窓口の設置。	DV・ストーカー等の相談は、直接警察等へ行くため、男女共同参画としての相談はない状況。児童虐待がDV家庭に多いため、子育てでDV相談事業を担っているが、児童虐待(疑い含む)は子育て支援課へ通告される。	現状維持
				企画政策課	1.実施	国、県、警察、潮来市男女共同参画総合相談窓口についての情報・相談体制の周知を図った。(市ホームページ、広報いたこ、担当課窓口、各地区公民館、保険センター、図書館、市広報等)		引き続き実施していく。
				総務課	2.未実施		潮来市男女共同参画総合相談窓口や茨城県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)との連携	潮来市男女共同参画総合相談窓口や茨城県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)との連携方法を検討する。
				高齢福祉課	1.実施	地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターによる総合相談事業を実施する。配偶者間高齢者虐待相談件数6件	虐待ケースに対応する専門職員の確保が難しい。	相談窓口の認知度をあげ、潮来市地域包括センターとの連携強化を図る。
				社会福祉課	1.実施	社会福祉課内に潮来市障害者虐待防止センターを設置している。広報紙・HPなどにより当該センターの周知を実施。	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	継続して実施
		6	関係機関と連携した被害者の保護及び支援	子育て支援課	1.実施	要保護児童対策地域協議会児童虐待や母子(DV・養育困難等)家庭への支援。関係機関(庁内・学校・警察・児相等)と連携し対応。状況に応じ、個別ケース会議の開催。R5年度 のべ相談件数1,873件	県外からの転入者の虐待案件、困難案件の増加。虐待対応の専門的知識を持つ職員配置等。	継続し、実施。
				かすみ保健福祉センター	1.実施	母子保健事業の中でケースがあれば対応。令和5年度は実績なし		こども家庭センターとの連携
				高齢福祉課	1.実施	配偶者間による高齢者虐待の通報等に対して、地域包括支援センターや警察署など、関係機関との連携により早期対応に努めた。＊配偶者間虐待通報件数4件うち、安全確保対応件数0件	情報共有の難しさ、専門知識の不足、早期発見の方策等	警察、医療機関、福祉機関などとの連携を強化し、被害者が必要な支援を受けられるようにする。
				社会福祉課	1.実施	社会福祉課内に潮来市障害者虐待防止センターを設置している。広報紙・HPなどにより当該センターの周知を実施。	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	継続して実施
				企画政策課	2.未実施	DV支援に関する事例はなかった。		福祉関係課・警察・福祉施設と連携をとって被害者の保護支援を行っていく。事例発生を早く見つけられるために、相談窓口等の周知を行っていく。
				総務課	2.未実施	事案の発生なし。		
				市民課	1.実施	DV支援申出相談時に関係課への連絡情報共有。DV支援決定後、関係市町村へ通知し支援に努めた。	特になし。年齢・性別に関係なく相談に応じている。	継続し、実施していく
		7	DV被害者への自立支援	企画政策課	2.未実施	DV支援に関する事例はなかった。		福祉関係課・警察・福祉施設と連携をとって被害者の保護支援を行っていく。事例発生を早く見つけられるために、相談窓口等の周知を行っていく。
				子育て支援課	1.実施	母子支援事業・DV等により母子支援施設入所者(2名)への相談支援。 ・DV被害による避難希望者への対応1件。 ・シェルター退所後の相談支援0件	DV被害でシェルター等を利用する人は金銭面での不安が多く、生活支援グループとの連携がますます必要。	継続し、連携を図る
				社会福祉課	1.実施	社会福祉課内に潮来市障害者虐待防止センターを設置している。広報紙・HPなどにより当該センターの周知を実施。	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	継続して実施

施策の方向		主要事業		男女共同参画に関する評価				
				担当課等	①令和5年度 実施状況 (選択)	②令和5年度 事業実施内容 (具体的な取り組み)	③課題・問題点	④今後の取組方針
健康で 安心して 暮らせる社会 づくり	1. 女性の健康 保持・増進	8	女性特有の症状、病気、性に関する病気等の正しい知識の普及	かすみ保健福祉センター	1.実施	生後2か月児訪問時に女性の健康ガイドブックを配布 配布数 128件	配布機会が限られている	配布機会の拡大を検討
		9	女性特有の症状、病気、性に関する病気等の健康相談	かすみ保健福祉センター	1.実施	女性の健康に特化していないが、健康相談を随時実施		健康相談の随時実施を継続
		10	乳がん・子宮頸がんの検診のあり方の検討と受診率向上	かすみ保健福祉センター	1.実施	女性のがん検診前に郵便局等でチラシを配布 集団検診と医療機関検診の併用	受診率の伸び悩み	広報の充実
		11	妊娠期から産後までの継続した母子健康事業の充実	かすみ保健福祉センター	1.実施	子育て世代包括支援センターでの妊娠期からの切れ目のない支援の実施 妊娠届出時面接123人		こども家庭センターを設置し、支援を充実する
		12	健康づくりにおける男女共同参画の推進	生涯学習課	1.実施	ピラティス教室をはじめ、様々な教室を開催し、合計653名の参加があった。	性別を限定せずに募集を行っているが、女性より男性の参加者が少なかった。	募集の際に、性別関係なく参加できる旨を記載するなど、男性参加者の増加を図る。
	2. 生活上 様々な困難を抱える人 への支援	13	ひとり親家庭への効果的な支援と自立に向けた総合的な支援	社会福祉課	1.実施	就労支援員を1名配置し、相談等について対応を図った。相談者の希望する職種、勤務期間等を配慮し意向に添える就労先を紹介することに配慮した。	求人先と相談者の希望に添えないことが少なくない。	関係機関と連携を図り継続。
				子育て支援課	1.実施	母子父子自立支援員事業 児童扶養手当事業・ひとり親給付金事業 ひとり親家庭の保護者の就労支援等 延べ相談件数136件・訪問調査指導34件 児童扶養手当受給199件 ひとり親給付金 延べ297児童 1,485千円	ひとり親になる様々なケースへの対応。	引き続き、継続。
		14	地域の見守り、孤立防止への取組	社会福祉課	1.実施	民生委員児童委員(地区担当66名)が要支援者(952名)・要配慮者(296名)の自宅を訪問し、年間を通して見守り活動を実施した。 【R5活動実績(1人あたり年間平均)】 ・活動件数: 4,384件 (66.4件) ・訪問回数: 11,573回 (175.3回) ・活動日数: 5,508日 (83.4日)	地域コミュニティの希薄化。個人情報等の取り扱いに配慮した。	関係機関と連携を図り継続
				高齢福祉課	1.実施	地域ケアシステム推進事業により、地域の民生委員を中心とした見守り活動や安否確認を行う。孤立防止の取組として、地域におけるふれあい・いきいきサロン活動を推進し補助金等による助成を行う。 相談件数54件 在宅ケアチーム数103チーム ふれあい・いきいきサロン数51件 ふれあい・いきいきサロン補助金助成件数1件	介護や医療等の専門分野の人材不足や、在宅医療・介護の連携の困難、多様なニーズへの対応、地域全体での見守りの希薄。	潮来市社会福祉協議会と連携強化を図り、生活課題を抱える方々に適切なサービスを提供を図る。
		15	高齢者や障がい者、生活困窮世帯など、支援を必要とする人への福祉サービスの充実	社会福祉課	1.実施	基幹型相談支援センターを社会福祉課内に設置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務(特に障がい者等)等を実施した。	高齢化や单身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	関係機関と連携を図り継続
				高齢福祉課	1.実施	高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、介護サービス及び生活支援サービスの提供を行った。	今後、重層的支援体制整備事業をどう構築していくかが課題。	社会福祉課、かすみ保健福祉センター、潮来市社協と連携し、多機関、多職種連携を進めていく。
防災分野における男女共同参画	1. 防災分野における男女共同参画	16	地域防災計画への男女共同参画視点の導入	総務課	2.未実施	令和6年に作成予定		令和6年に作成予定
				企画政策課	1.実施	男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組に関する研修や情報を関係課へ共有し、推進を図った。	防災担当課(総務課)との連携	引き続き男女共同参画の視点を持った防災に関する情報を総務課に共有する。
		17	防災会議の女性委員の登用促進	総務課	2.未実施	令和6年に作成予定		令和6年に作成予定
				企画政策課	1.実施	男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組に関する研修や情報を関係課へ共有し、推進を図った。	防災担当課(総務課)との連携	防災担当課(総務課)と、女性の視点を取り入れた避難所運営の取組みについて連携を図る。
		18	自主防災組織への参画促進	総務課	1.実施	R5.11.26(日)潮来小学校を主会場として防災訓練を開催した。3,082名参加。	訓練内容の精査と、防災組織の役員替えが2年ごとにあるため、その度に協力体制を再構築しなければいけない。	左記と同じ
				企画政策課	1.実施	男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組に関する研修や情報を関係課へ共有し、推進を図った。	防災担当課(総務課)との連携	防災担当課(総務課)と、女性の視点を取り入れた避難所運営の取組みについて連携を図る。
	2. 避難所運営における配慮	19	避難所の管理運営チームへの女性の参画	総務課	1.実施	6月と9月に台風による避難所開設。		避難所開設は市民福祉部が担当・運営することとなるが、引き続き、女性管理職など女性職員が含まれるように避難者に配慮し対応する。
				企画政策課	1.実施	男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組に関する研修や情報を関係課へ共有し、推進を図った。	防災担当課(総務課)との連携	防災担当課(総務課)と、女性の視点を取り入れた避難所運営の取組みについて連携を図る。
		20	女性の視点を取り入れた避難所運営の推進	総務課	2.未実施		緊急時においての女性の視点を取り入れる為の連携体制	男女共同参画担当(企画政策課)、避難所開設・運営担当(市民福祉部)と、女性の視点を取り入れた避難所運営の取組みについて連携を図る。
		21	女性や乳幼児等様々なニーズに対応した災害備蓄品の整備	総務課	1.実施	乳幼児や女性や高齢者等が特に必要とするものとして、乳児用ミルク、乳幼児用おむつ、大人用おむつ、生理用品は備蓄している。(乳幼児ミルク40箱(10袋入)、大人用おむつ120枚、乳幼児用おむつ(各種サイズ)698枚、生理用ナプキン180枚)。		乳幼児に対応した備蓄品の整備など、不足している部分に対し検討していく。